

# 平成 21 年度 事業報告

## <はじめに>

創立 75 周年をむかえた当会は、創設以来わが国における自然保護市民団体の先駆的な存在として、自然環境と人間社会の共存をめざし、さまざまな活動を行ってきた。平成 21 年度においても、生物多様性のシンボルであり、環境の最も分かりやすいバロメーターの一つでもある野鳥を中心に、さまざまな事業を展開した。

中でも、75 周年記念事業として新たに組み込んだカムリウミスズメ保護事業では、伊豆諸島における 15 年ぶりの繁殖再確認や個体数の概数把握など、本種の保護に資する貴重な情報収集を行ったほか、音楽イベントやバードメイト等を通じ普及啓発や募金などを展開し、大きな成果を得ることができた。

また、当会独自の野鳥保護区では、新たにシマフクロウやタンチョウの生息地 69ha を取得し、当会が所有する野鳥保護区は 29 箇所、総面積 2,707.6ha となった。これらの野鳥保護区では、その適正な管理を行うとともに、「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」などの新企画を展開し、市民や企業と協働した自然再生などを推進した。

さらに、生物多様性 COP-10 の前年度に当たることから、野鳥誌における特集やプレイベントへの参加、当会独自の生物多様性保全に向けた活動指針の作成などを通じて、機運の高揚や情報発信を積極的に行った。

この他、全国に展開する 90 の支部や、5 万人余に及ぶ会員・サポーター、支援者、企業、他団体などと連携協力し、野鳥や自然を保護する活動、自然の豊かさすばらしさを普及する活動を推進した。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

#### 1. 野鳥保護区事業

- 1) 釧路地方浜中町のシマフクロウの生息地 32.5ha を購入し、「持田野鳥保護区シマフクロウ浜中」を設置した。また、タンチョウの保護区「藤田野鳥保護区酪陽」の隣接地 0.2ha およびシマフクロウの保護区「持田野鳥保護区シマフクロウ日高第 1」の隣接地

36.5ha を追加購入した。これで野鳥保護区は 29 ヶ所、2,707.6ha となった。

また保護区において、より良い生息環境にするために「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」と称し、企業協賛を募り植樹を行う事業をスタートした。今年度は、ミズナラやハルニレ等 4 種類 100 本を 1 区画として 8 区画を募集し、5 区画の協賛をいただいた。

また、各種ボランティアの受け入れ等の活動において、既存の保護区の森林をシマフクロウの住める森へと育成するために、裸地へ 4 種 1,680 本の植樹を行い、密生しているミズナラ林については 5,000 m<sup>2</sup> の除間伐を行った。

2) 道東以外のIBAにおける野鳥保護区設置の可能性について、日高南部地方及び十勝地方の情報収集を行った。

3) 野鳥保護区事業の存在と意義を広く PR するため、また、保護区の管理を行うために、以下の事業を行った。

- ・ 会員や一般を対象とした、野鳥保護区ツアー1 回(参加者 6 名)を開催した。また、栃木県支部の野鳥保護区ツアー1 回(参加者 35 名)を受け入れ、保護区事業についてのレクチャーと保護区での観察会を行った。
- ・ 企業と野鳥保護区事業の連携活動として、明治乳業株式会社の社員ボランティア 2 回(参加者 20 名)を受け入れ、フクロウが住める森づくりをテーマに植樹や巣箱の設置、昨年設置した巣箱のメンテナンスを行った。
- ・ 一般を対象とした、休日体験型のボランティア活動「グリーン・ホリデー」を 2 回(参加者計 17 名)受け入れ、オジロワシ行動調査や魚類相調査、除間伐、シカ柵設置、植樹を実施した。
- ・ 親子対象の事業としては、親子対象のグリーン・ホリデー1 回(参加者 12 名)を受け入れ、シマフクロウをテーマに、植樹やフクロウの森探検、フクロウ用の巣箱の観察等を行った。
- ・ 野鳥保護区の管理活動を体験してもらい、市民参加型の事業として、「ボランティア Day」を5月～10月の第2日曜日に計6回開催し、7名の参加者があった。
- ・ 地域の人対象に体験学習を行なう「道民カレッジ」1 回(参加者 13 名)を受け入れ、保護区事業のレクチャーと巣箱作成を行ない、保護区内への巣箱掛けを行なった。
- ・ 首都圏の大学生の自然保護ボランティアネットワーク「フィールド・アシスタント・ネットワーク」が開催する、大学生向けのワークキャンプを夏に 1 回、冬に 1 回(参加者 16 名)を受け入れ、野鳥保護区内においてシカ防除用の柵の設置やシマフクロウの森を育てよう！プロジェクトの一環としてミズナラ林の除間伐などの管理活動を行った。
- ・ シマフクロウの森をつくることで生物多様性が保全されることを伝えるため、「生物多様性 EXPO2010」に出展し、200 名の来訪者の対応を行なった。

- ・ 情報発信については、上記活動等の広報を行った。各メディアへの広報として、野鳥誌掲載 10 回、野鳥保護区ブログ 69 回更新、新聞 6 社 36 回の記事掲載、テレビ局 3 社 3 回の放送、根室市民向けのフリーペーパー「NEXT」(3,000 部発行)への記事掲載 3 回が挙げられる。また、企業の報告書等の記事として、明治乳業が社員、グループ企業、行政、取引先向けに 20,000 部発行している「明治乳業環境報告書」および子供向けに 20,000 部発行している「子供向け環境報告書」に取り上げられた。これらの CSR レポートは、社員や取引先への配布を始め、全国の店舗やイベント等で広く配布されている。さらに、森林組合をはじめ支庁や市町村の林務関係者、森林所有者など、林業関係者向けに 400 部発行している「山づくり・釧路根室版」にシマフクロウの森づくりが取り上げられた。
- ・ 明治乳業野鳥保護区牧の内の隣接地に、明治乳業および根室市と共同で「Web カメラ」を設置し、Web 上で保護区のライブ映像を閲覧できるようになった。3 月までに延べ 10,000 回のアクセスがあった。

## 2. 重要な野鳥生息地の保全

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際的な重要度の基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) について、保全措置が不十分な IBA の保全レベルを上げていくため以下を中心に取り組んだ。

- 1) 生物多様性条約締約国会議の 2010 年国内開催を IBA 事業の広報に結びつけるため、「IBA 白書 2010」の内容の検討と発行準備を進めた。また、海外に日本の IBA 167 ヶ所を紹介するための、英文ホームページの設置を行った。
- 2) 八丈島の国立公園で最終処分場計画のための特例についてのパブリックコメントに対して、意見を提出した。  
青森県支部と NPO 法人おおせっからんどが実施した仏沼のオオセッカー斉調査に参加、協力した。

## 3. 保護問題への対応ーその他

- 1) 環境省のモニタリングサイト 1000 の一環として、森林と草原の鳥類調査を担当し、支部、会員の協力を得て 130 ヶ所において繁殖期と越冬期に鳥類の生息状況のデータを取得し、結果の解析を行った。これにより、主要な鳥類相や植生構造と鳥類の多様性の関係、外来種の分布状況等を把握し、また今後の変化を捉えるための基盤情報

を整理した。今後 2013 年度までの調査サイトの選定や調査実施時期、調査依頼先等について計画調整を行った。

全国の野鳥生息状況を把握するため、インターネットを活用した一般参加型の生息状況モニタリング調査「見つけて渡り鳥」を実施した。656 名の方々の参加を得て、2792 件のデータを蓄積した。当初身近な野鳥 8 種を対象として開始し、3 月より任意の種類を記録可能とした。

- 2) レッドリスト上のステータスが近年悪化しているチュウヒの保全の方策を探るため、勇払原野にて成鳥オス 2 羽に衛星電波発信機を装着し、繁殖期の行動圏と環境利用および渡りルートについて調査、解析した。この結果を 3 月に日本生態学会大会において発表した。また、チュウヒの利用頻度と植生・餌資源量・鳥類相との関係について調査を行なった。引続き平成 22 年度に実施する調査候補地の選定のため、大阪府南部、秋田県八郎潟、青森県仏沼の視察を行い、仏沼に決定した。

カンムリウミスズメの保護のために、伊豆諸島において、生息状況を把握するための調査を実施し、繁殖の再確認や洋上分布による個体数の概数把握を行った。三宅島大野原島では 1994 年以来 15 年ぶりに本種の繁殖確認ができた他、神津島祇苗島でも確実に繁殖していることが明らかになった。また、少なくとも三宅島近海には 383 羽の生息が明らかになった。この他の主要な繁殖地(石川、山口、広島、大分、福岡、宮崎、熊本、鹿児島等)で保護に携わっている方との情報交換、関係が構築できた。

- 3) 絶滅のおそれのあるナベヅル、マナヅルの越冬地分散のため伊万里市で行っているモデル事業の進捗状況を逐次、HP で広報し、これらの資料を基に、平成 21 年度の成果をとりまとめた。また、環境省の受託事業の一環で、伊万里市を含む全国のナベヅル、マナヅルの過去 5 年間の越冬地のべ 90 カ所の概況についてとりまとめた。
- 4) 野鳥の密猟や違法飼養の根絶を目指し、次の 2 つの行事を開催した。

#### (1) 密猟防止のための識別研修会

密猟を立証する決め手となる国内産亜種の鑑定方法の普及を目的として、主催団体である全国野鳥密猟対策連絡会(密対連)の共催団体として、8 月 9 日に東京で開催した。支部の保護担当者、バンダー、鳥獣保護員、自治体の鳥獣保護担当職員等、24 都府県から 108 名の参加者を得て、密猟対策と関係法令、メジロの国内外の亜種識別について講義を行なった。

#### (2) 第 17 回野鳥密猟問題シンポジウム

密猟防止のための様々な立場の方々との情報交換と交流を目的として、11 月 28～29 日に密対連、九州鳥獣保護協会との共催、日本野鳥の会熊本県支部の主管により、熊本市において開催した。20 都府県から当会会員、他自然保護団体、自治体、警察、検察、環境省他 90 名のご参加をいただいた。初めて検察庁から講演をいただき、通報から処分までの流れについてや、処分の結果の広報の重要性等について共通認識を深める等の成果を得た。

- 5) 風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を調査するためのマニュアル「風力発電が鳥類に及ぼす影響の調査マニュアル」(野鳥保護資料集第26集)を地球環境基金の助成金を得て発行し、176部を関係団体、行政機関に無償配布し、88部を有償頒布した。

風力発電における衝突事故に際し、以下の4件について事業者に改善を求める要望書を提出し、申し入れを行った。

岩手県下の釜石広域風力発電所(イヌワシの衝突、東北ブロックと連名)、北海道の昆布盛ウインドファームおよび浜中風力発電所(オジロワシの衝突死、根室支部と連名)。この他、11件の事業について、支部や事業者に対して、衝突事故等の環境影響防止のための聞き取りやアドバイスを行った。

今後国内で設置が始まる洋上風力発電への衝突事故防止の対応のため、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の行う現地試験に関する検討委員会に参加した。

中央環境審議会の行った環境影響評価制度の見直しに際し、風力発電事業を環境アセスメントの対象とすべきとの意見を発表し、法制度に取り入れられる見通しを得た。

環境省の「風力発電施設立地適正化マニュアル」の検討会に参加し、野鳥の衝突事故を防ぐための方策について提言した。

## II 普及事業

### 1. 野鳥がすむ豊かな自然のすばらしさの普及

- 1) 野鳥ファンを拡大するため、一般非会員を対象に自然への意識レベルに応じた普及活動を行い、ひいては会の活動への理解・支援者層増につなげるよう努めた。

(1) 野鳥や自然に関心のない層に対してその魅力を伝えるため、NHKラジオの「季節の野鳥」に毎週(51回)出演したほか、文化放送「いとうせいこう greenfesta」、テレビ東京「トコトンハテナ」、ニッポン放送「ラジオケアノート」など、21件の番組に出演し、5件の取材にコメント等に対応した。

また、「日立中央研究所一般公開イベント」(5,073名)、「バードウォークススペシャルイベントinズーラシア」(499名)、「環境パートナーシップ・ボランティア見本市2009」(約100名)などイベントの企画・出展を行い、バードウォッチングの楽しさの普及や子ども向けプログラムの実施、当会の活動PRを行った。特に、エコプロダクツ展(182,510名)、生物多様性EXPO(福岡、大阪)では、環境省コーナーの展示物お

よびワークショップの企画監修を行い、当会の生物多様性保全への取り組みを広く伝えた。

- (2) 野鳥や自然とのふれあいを親しむ層に、その興味の幅を広げるため、NHK カルチャーセンター、江戸川大学、フェリス女学院、情報労連など合計 60 件の講座の企画や講師対応を行った。出版物関係では、教育ジャーナルなど 19 件の原稿執筆を行ったほか、フジテレビジョン「鳥の識別」の監修や、「日本生命新人研修」、「ピジョン育樹キャンペーン」など企業向けの講座やイベントの企画監修を行った。

また、子どもの環境学習の教材として、小冊子「野鳥のせかいへのパスポート」7,900 部を配布したほか、新たにカンムリウミスズメの生態や保護の必要性を伝えるための小冊子「カンムリウミスズメの海をまもろう！」2 万部を発行し、三宅島や自然系施設、学校、大規模イベント等で配布した。

その他、巣立ちビナの適切な対処方法を伝えることを目的とし、「ヒナを拾わないで」キャンペーンポスターを 10 万部製作し、うち 35,000 部を当会を通して配布した。(日本鳥類保護連盟、野生動物救護獣医師協会との共同事業)。さらに、全国の小学校への配布用に増刷し、学習研究社の協力を得て、27,000 部を配布した。

- (3) 野鳥や自然のために「何かをしたい」という層に、体験をとおして当会の自然保護活動を理解してもらうことを目的に、北海道東部(根室、釧路)の野鳥保護区にて、若者や学生・企業人(※一部親子)を対象に、ボランティアプログラム“グリーン・ホリデー”を計 4 回開催した。各回ともにタンチョウの生息する湿原環境の維持や、冬季採餌環境の整備、シマフクロウの生息環境を増やすための森林環境の管理など、当会が特に保護に力を入れる種とその生息環境の保全に取り組んだ。一般(高校生以上)対象のプログラムは、計 34 名(うちリーダー 8 名)、親子対象は 13 名(うちリーダー 1 名)の参加があり、一般対象は 10~30 代の若年層が 6 割を占めた。

- 2) 支部の探鳥会、普及活動を支援することで、野鳥ファンの裾野を広げるよう努めた。支部探鳥会に一般非会員の参加を増やすため、バードウィークの日曜日にあたる 5 月 10 日に行われた探鳥会を「全国一斉探鳥会」としてマスコミにリリースし、参加を促した。34 支部の協力を得て、1,150 人の参加があり、うち 308 人(26.8%)は一般非会員であった。11 月のバードウォッチング・ウィークには、東京支部と協働で一般非会員を対象とした探鳥会を実施し、63 人の参加があり、うち 49 人(77.8%)は一般非会員であった。

また、引き続き各支部の探鳥会実施結果をとりまとめ、その現状について支部間で情報共有をはかったほか、探鳥会運営に関するアンケートの実施とともに、一般非会員向け探鳥会の事例集を作成して全支部に配布した。

フィールドマナーについては、従来の「やさしいきもち」に撮影マナーなどを加えた改定版を作成し、会誌「野鳥」、ホームページ、出版物等を通して会員・一般への告

知を行った。また、普及用パンフレット(PDF 版)を作成し、支部に活用を呼びかけるとともに、ホームページに公開しフリーダウンロードとした。

### 3) 人材育成

- (1) 自治体からの受託により、地域の自然を守る人を育成する「トコロジスト講演会」と「トコロジスト養成講座」を企画実施した。トコロジストとは、その場所の専門家という意味の造語であり、自分のフィールドを決めて、その場所に愛着を持って接することでその場所に詳しくなろうということを奨励する考え方である。地域の自然を守る活動のファーストステップであると考えられる。講演会には 120 名、養成講座には 17 名が参加し、トコロジストを養成するカリキュラムとテキストが作成された。
- (2) レンジャー養成講座を開催し、1 月の調査編には 20 名、2 月の解説編には 19 名が参加した。講座終了後、この中から公募により 2 名を次年度のインターンレンジャーとして採用することとなった。
- (3) 身近な野鳥を題材とした指導教材として「身近な野鳥ティーチャーズガイド」(CD 付き)を、2,000 部作成した。これで、タンチョウ、ガンカモに加え、3 種類のティーチャーズガイドが完成した。また、タンチョウティーチャーズガイドの講習会を 1 回開催し、58 名が参加。ガンカモティーチャーズガイドの講習会を 1 回開催し、14 名が参加した。

## 2. 野鳥誌発行などの広報事業

### 1) 野鳥誌発行

野鳥に関する科学的・文化的知見による特集では、会員への自然環境をみるうえで新しい視点を提供することができた。会員投稿特集は、とくに写真への人気が高く、新たな投稿者の増加や投稿数の増加がみられた。活動報告に関しても、保護活動の進捗報告(カムリウミスズメ、シマフクロウ)などは、大きな反響や応援の声がアンケートを通じて寄せられた。

### 2) トリーノ発行

4 回発行し、一般へ配布した。創刊から 3 年が経過し、定期購読者や支援者、寄付者も増加している。誌面上で、新聞社、出版社などとのタイアップを進め、当会の広報の場も広げている。

また、全国の商業施設への設置拡大も図り、会の広報の場を広げ、「エコプロダクツ展」などイベントの際には来場者に積極的に配布を行い、トリーノを通じた会の広報活動を一般向けに行った。

さらに入会や寄付を呼びかけるページや、保護区事業などを PR するページも設け、支援者の拡大も図った。

### 3) ホームページ運営など

団体の活動を伝えるサイト([www.wbsj.org](http://www.wbsj.org))と野鳥を見る楽しさなど伝えるサイト

(www.birdfan.net)の2つのパソコン向けサイトを引き続き運営したほか、携帯電話から見られるサイトを作成し、新たな層に向けて会の活動を発信した。また、週に一度メールマガジンを発行した。

### 3. 出版物刊行や物品販売などによる会の活動の普及

- 1) 「原色非実用野鳥おもしろ図鑑」の初版を10月に、第2刷を3月に発行するとともに、同書の中国語での翻訳出版について台湾の出版社と契約を締結した。また、3月には「見る読むわかる野鳥図鑑」を新たに発行した他、年間を通して各種オリジナル出版物の発行、販売により活動の普及と収入確保に努めた。
- 2) オリジナル商品を主軸として通信販売、法人や行政向け販売、支部向け販売、店頭での対面販売を展開し、収入の確保に努めるとともに会の活動の普及に役立て、出版・物販事業等による収入として合計約174,028千円を得た。  
またオリジナル商品として合計36アイテムを企画・制作して、新たに発売した。

## Ⅲ サンクチュアリ事業

### 1. 各サンクチュアリにおける事業

- 1) 全国12ヶ所のサンクチュアリにおいて、約26万人の来訪者を受け入れ、普及活動を行った。その中で、34,291人に対して、731回の観察会やTBF等の大規模イベントなどのプログラムを提供した。また、市民参加の促進の取り組みとして、24回のボランティア養成を実施するとともに、約6,000人の活動のコーディネートを行った。  
調査研究の活動では、17コースのセンサスやガンカモ類、シギチドリ類のモニタリング調査を行った他、ガン類の飛行コースに計画されている風力発電施設に対応するため、ガン類の飛行ルート調査を4回実施した。  
企業のCSRの受け入れは、11回348人となり、増加傾向にある。  
外来種の対応については、ヌートリア、ウシガエル、モウセンゴケ、オオクチバス、オオアワダチソウ、セイヨウオオマルハナバチの駆除等を20回行った。
- 2) タンチョウの保護事業として以下の取り組みを行った。
  - (1) 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの給餌場隣接地に、冬期自然採食地を実験的に作った。なお、自然採食地の設置は、グリーンホリデー(参加者13名)、首都圏の大学生の自然保護ボランティアネットワーク「フィールド・アシスタント・ネットワーク」のワークキャンプ(参加者7名)で行った。実験的に作った自然採食地の利用



状況調査を 11 回行い、冬期同時に最大 20 羽が利用し、採餌や水飲みなどが確認された。また、鶴居村給餌場周辺の自然採食地確認調査を 4 回行った。

- (2) タンチョウの繁殖地である湿原の買い取りを 1ヶ所 0.2ha 行い、藤田野鳥保護区酪陽の拡大を行った。
- (3) コニカミノルタホールディングス株式会社の寄付を元にタンチョウフォトコンテストの入賞作品 8 点を使用したタンチョウチャリティオリジナル切手シートを 1,000 部作成し、1口 2,000 円のご支援をいただいた方に進呈。今年度 368 部を進呈した。また、入賞作品の写真展を全国 17ヶ所で実施した。

- 3) 勇払原野の保全に関し、いすず南草原でシマアオジ調査を実施し、オス 1 羽を確認した。また、弁天沼周辺の遊水地構想へのはたらきかけに必要なデータを蓄積した他、勇払原野ネイチャーウォークを 1 回実施し、一般への普及を行った。またウトナイ湖では春の渡りのピーク時にガン関連行事等を実施した。これらの活動により、賛助会「ウトナイ湖ファンクラブ」は過去最高の 154 万円の収入となった。

外来種であるオオアワダチソウの分布調査では、過去の植生調査との比較で 90 年代、2000 年代に比べ急激に増加している事が明らかになった。モニタリング調査は刈り取りについて 2 種類の方法による効果測定に着手した。また市民参加による駆除プログラムを試行し、3 回述べ 173 人の参加により、林内約 2,000 m<sup>2</sup>で約 2 万本のオオアワダチソウを抜き取り駆除した。

昨年 10 月にオープンした道の駅ウトナイ湖に当会の販売コーナーも設けてもうらうよう働きかけ、約 150 万円を売上げた。

## 2. 全国自然系施設との連携

全国各地の自然系施設に対して、地域の自然保護活動の拠点としての機能向上をはかる取り組みとして、谷津干潟自然観察センター等に、これまでの運営の知見をもとにアドバイスをを行った。

以上